

部活動の活動方針

銚子市立第七中学校

校長名 小山 克己

<p>教育目標 及び 部活動の目的</p>	<p>〈学校教育目標〉 「夢の実現に向けて知徳体の調和を図り、 生きる力を身に付けた生徒の育成」</p> <p>〈部活動の目的〉</p> <ol style="list-style-type: none">1 スポーツや文化的活動の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かなスポーツ・文化的活動を継続する資質や能力を育てる。2 体力・技術の向上を目指して努力することの大切さを各種大会やコンクール、作品展等において体感させる。3 異学級、異学年の仲間と互いに競い、励まし、協力する活動を通して自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成し、望ましい人間関係を形成する。
<p>部活動の基本方針</p>	<ul style="list-style-type: none">・活動時間として、平日は2時間程度、土日を含む学校の休業日は3時間程度とする。活動時間帯は、日没時間を踏まえ別に定める。・休養日は、週当たり平日1日以上、土日を含む学校の休業日は1日以上（大会等でとれない場合は他の日）とり、週当たり計2日以上とする。・定期テスト前は、家庭学習の時間の確保として、テストの3日前から部活動を中止する。・活動は顧問の指導の下、計画的かつ個々の生徒の状況を踏まえ、健康と安全に配慮し行う。・職員会議等、顧問またはそれに代わる職員が付けないときは活動しない。・各部活動顧問は、月毎の活動計画を作成し、生徒・保護者に配付し、部活動主任に提出する。部活動主任は月別部活動活動計画綴りを作成し、校長に提出する。・各部活動顧問は、月毎の活動実績を作成し、部活動主任に提出する。部活動主任は月別部活動活動実績綴りを作成し、校長に提出する。・大会及び練習試合等の引率計画は、1週間前までに校長へ提出する。また、同時に日程等の参加内容を生徒・保護者に通知する。・4月の部活動保護者会において各部毎の活動方針、年間の大会の予定等を保護者に周知する。・保護者に対して、部活動で使用する用具等を購入依頼する場合は、必ず管理職に相談し、保護者宛に文書を配付する。その際、現金を取り扱う場合は、学校預り金マニュアルに従う。・けが人や病人が出た場合は、速やかに応急処置をし、同時に管理職及び家庭へ連絡をする。また、状況により医療機関での受診をする。・部活動の終了後の挨拶は生徒昇降口付近とし、挨拶終了後速やかに帰宅させる。